

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第147号（4.6.13） 子供が健全な学校生活を送れるようにマスク着用による熱中症などの健康被害防止を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>厚生労働省、文部科学省の通達や神戸市教育委員会の通知に従って、体育授業や休み時間を問わず運動を行う際や熱中症のリスクが懸念される場合には熱中症などの健康被害を防止するため、教育委員会は各学校へ、各学校内においては生徒に対して室内や室外、会話の有無や身体的距離に関わらず熱中症対策を優先しマスクを外すように指導を徹底すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市兵庫区 子どもの笑顔を守る会 代表 森 綾</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

令和4年 6月 13日

神戸市会議長様

陳情者

兵庫県神戸市兵庫区

子どもの笑顔を守る会 代表 森 綾

電話： 

子どもが健全な学校生活を送れるようにマスク着用による熱中症などの健康被害防止に関する陳情

陳情趣旨

いわゆるコロナ渦と言われる状態になってから2年以上が経過しました。学校・保育所・幼稚園・学童クラブ・放課後こども教室に通う園児・児童・生徒においては学校生活や教育活動の中で感染防止対策としてとられてきた対策がむしろ健康や発育、発達に悪影響を与えているとも言われています。

とりわけマスク着用に関しては、昨年2月18日に起こった高槻市立小学校の5年生児童の死亡事故を受けてその翌日に文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が改訂され、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合や体育の授業及び運動部活動においてはマスクを外すよう対応すると追加されました。また令和4年5月20日には、今後気温があがる季節となりマスクを着用していると熱中症のリスクも高くなることが懸念されることから厚生労働省から「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が通達され未就学児にはマスク着用は一律に求めないことや、夏場については、熱中症になるリスクが高くなるので、マスクを着用する必要がない場面では、マスクを外すことを推奨するとなっております。また同年5月25日にはこれらの内容を周知するために文部科学省と共にマスクの着用に関するリーフレットも発出されております。また神戸市教育委員会においてもこれらの通知を受けて5月27日に学校生活におけるマスクの着用についての文書を出されております。この神戸市からの通知には、運動を行う際や気温・湿度や暑さ指数が高い状況下においては室内や室外、会話の有無や身体的距離に関わらず熱中症対策を優先しマスクを外すように指示されております。そのような中、6月に入り、大阪府や兵庫県内、神戸市内の学校においても体育の授業等で熱中症により救急搬送される事案が後を絶ちません、いずれのケースも半数以上がマスクを着用していたと聞きます。熱中症対策としてマスクを外すように徹底して指導しておればこのような事故は防げたのではないのでしょうか。

なお6月10日に文部科学省よりあらためて学校の体育や登下校の際はマスクを外すよう、全国の教育委員会等に通知されましたが、今後同様の事故を起こさせないためにより一層のご注意をお願い申し上げます。長引くコロナ渦のマスク生活により素顔を見せることへの抵抗感や人目が気になるといった理由でマスクを外しにくくなっているような状況にもなっているといたしますので、熱中症などの事故を防ぐために徹底してご指導頂きたく下記について陳情致します。

陳情事項

厚生労働省、文部科学省の通達や神戸市教育委員会の通知に従って、体育授業や休み時間を問わず運動を行う際や熱中症のリスクが懸念される場合には熱中症などの健康被害を防止するため、教育委員会は各学校へ、各学校内においては生徒に対して室内や室外、会話の有無や身体的距離に関わらず熱中症対策を優先しマスクを外すように指導することを徹底すること。